

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス台帳（相談支援）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	相談支援者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	サービス等利用計画台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6相談支援事業情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6身体障害者手帳情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	身体障害者手帳申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 6 年 5 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6精神障害者保健福祉手帳情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	精神障害者保健福祉手帳申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	療育手帳台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の交付に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6療育手帳情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	療育手帳申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス台帳（自立支援給付）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援給付費（障害福祉サービス）の支給決定に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6障害支援区分認定情報、7利用者負担情報、8サービス給付情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自立支援給付（障害福祉サービス）申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（更生医療・育成医療）台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（更生医療・育成医療）の支給決定に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6保険情報、7身体障害者手帳情報、8自立支援医療（更生医療・育成医療）情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自立支援医療（更生医療・育成医療）申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の支給決定に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6保険情報、7自立支援医療（精神通院）情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自立支援医療（精神通院）申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	補装具台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具の給付に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6補装具情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	補装具申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☐ その他 （	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日常生活用具台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具の給付に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6日常生活用具情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	日常生活用具申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス台帳（地域生活支援事業）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援事業（移動支援・日中一時・訪問入浴サービス）の支給決定に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6障害支援区分認定情報、7利用者負担情報、8地域生活支援情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	地域生活支援事業（移動支援・日中一時・訪問入浴サービス）申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス台帳（障害支援区分）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害支援区分の認定等に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6障害支援区分認定情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	障害支援区分認定申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	相談支援事業者、主治医	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	社会参加援助金台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部しょうがい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会参加援助金支給に関する事項を記録するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5電話番号、6社会参加援助金支給情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	社会参加援助金支給申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 しょうがい福祉課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日